

鹿児島港本港区エリア 景観・デザイン協議会 会則

(名称)

第1条 この協議会は、「鹿児島港本港区エリア 景観・デザイン協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 「鹿児島港本港区景観ガイドライン」の実現に向けて、景観・デザイン形成の取組が図られるよう、同エリアにおける建築物等の建築等を実施する際に、同ガイドラインの反映状況について、確認・調整を行うことを目的とする。また、必要に応じて、ガイドラインの見直しも行うものとする。

(委員)

第3条 協議会は、知事が委嘱した委員で組織する。

(協議会)

第4条 協議会は、事業者等の事前協議の申し出に応じ、事務局が召集する。
2 事務局は、議事を整理する。
3 事務局は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
4 事務局長は、鹿児島県土木部港湾空港課港湾対策監があたる。
5 事務局長は、協議会を召集し、運営をつかさどる。

(報酬・旅費)

第5条 協議会委員の報酬・旅費は、事務局が支払うものとする。
2 報酬については、鹿児島県報酬及び費用弁償に関する条例による。
3 旅費については、実費相当額とする。

(景観ガイドラインアドバイザー)

第6条 鹿児島港本港区景観ガイドラインを策定した際の関係者を「景観ガイドラインアドバイザー」とし、必要に応じて、事務局が意見聴取等を行う。

(規約の改正)

第7条 本要綱の改正は、本協議会の決議によらなければならない。

(協議会の事務局)

第8条 協議会の事務局は、鹿児島県土木部港湾空港課に置く。

(雑則)

策9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項はそれぞれ、事務局が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年11月14日から施行する。

「鹿児島港本港区エリア 景観・デザイン協議会」

委員等名簿

1 委員（11名）

（敬称略）

役職名等	氏名等
鹿児島大学大学院理工学研究科 准教授	小山 雄資
鹿児島県立短期大学 生活科学科 教授	川島 茂
九州大学大学院芸術工学研究院 准教授	高取 千佳
鹿児島広告協会 事務局長	徳島 健
鹿児島市 建設局 都市計画部 都市景観課長	中島 祥太
鹿児島市 建設局 都市計画部 都市計画課長	外蘭 正和
鹿児島県 総合政策部 地域政策課長	溝口 俊徳
鹿児島県 土木部 建築課長	渡島 秀夫
鹿児島県 土木部 都市計画課長	上室 健
鹿児島県 土木部 港湾空港課長	佐多 悦成
鹿児島県 土木部 港湾空港課 本港区まちづくり推進室長	富宿 浩嗣

事務局

鹿児島県 土木部 港湾空港課

2 景観ガイドラインアドバイザー（R5ガイドライン策定時のメンバー）

所属	氏名
鹿児島県 土木部 港湾空港課	佐多 悦成
	安藤 崇
	篠崎 浩一郎
	前田 光貴
鹿児島県 土木部 都市計画課	喜元 亨
	池水 清人
	松元 啓輔
鹿児島県 土木部 建築課	上村 康孝
鹿児島県 土木部 港湾空港課 本港区まちづくり推進室	富宿 浩嗣

※景観ガイドラインアドバイザーの所属は、R5策定時の所属を記載